授業料免除

学部学生

学部学生

↓ ↓

一般学生 → 修学支援新制度への申込み → 採用 → 入学料及び授業料の減免

一般学生 → 修学支援新制度への申込み → 不採用 → 入学料及び授業料の納入

留学生、3浪以上の学生 → 授業料の免除及び徴収猶予への申込み → 免除許可 → 授業料の減免

留学生、3浪以上の学生 → 授業料の免除及び徴収猶予への申込み → 免除不許可 → 授業料の納入

※入学料と授業料の減免はセットです。
入学料及び授業料の減免を希望する場合は、必ず入学手続き期間中に「入学料及び授業料の減免に関する申請書」を提出してください。（新入生のみ）
新入生以外の学生は新制度申込期間中に手続きを行ってください。（授業料のみ減免対象となります。）

2019年度以前入学者（留学生を除く）は
「修学支援新制度」「授業料の免除及び徴収猶予」
併せて申請することができます。

大学院生

大学院生

↓

授業料の免除及び徴収猶予への申込み

↓

免除許可 → 授業料の減免

免除不許可 → 授業料の納入

風水害等を受けた学生

学資負担者死亡、被災等の事情がある学生

↓

授業料の免除及び徴収猶予への申込み

↓

免除許可 → 授業料の減免

免除不許可 → 授業料の納入